政策 6-2　男女共同参画の促進

施策　6-2-1　男女共同参画への意識醸成

（１）住民意識調査結果

関連項目	満足度	順位	優先度	順位
男女共同参画の推進	9.5%	11 位／全 36 項目中	19.6%	35 位／全 36 項目中

（２）地域経営計画書（後期計画）指標

（広報活動による意識啓発）

指　標	基準値	目標値
「男女共同参画社会」という用語の認知度	—	平成 27 年度 90.0%
未就学児をもつ男性が週 1 回家事をする割合	—	平成 27 年度 90.0%

＜前期 5 カ年計画の検証を踏まえた施策展開＞

○男女共同参画推進については、課題点・問題点を掘り下げていけば「人権」を考えることに行き着くものと考えます。
非常に広範で奥深く、互いの優位性を尊重する意識醸成の必要性は理解できるものの、目に見える成果が期待できる取り組みがないのが現状です。
そのような状況下において、町単独での施策展開のほか、県や関係機関主催のセミナーの情報提供や、同セミナーへの参加を促すなど、試行錯誤の中で啓発を進めていきます。
○町単独での施策展開としては、子育てをしている保護者をターゲットとして、啓発活動を行います。

＜指標に関する特記事項＞

○指標の数値は、こどもみらい課と連携し、町内の保育園等の保護者を対象に、毎年 1 回、アンケートを実施して測定します。

（３）施策を達成するための主な事務事業

（広報活動による意識啓発）

事務事業名

	取組概要	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
○啓発活動事業						
	・男女共同参画を推進する啓発活動を継続的に実施します。	←	事業継続（啓発活動）			→